

平成 22 年 4 月 21 日

報 道 各 位

株式会社サーティファイ

**サーティファイ著作権検定委員会が主催する「ビジネス著作権検定 上級合格」が
国家試験「知的財産管理技能検定」の受検資格に追加されました。**

株式会社サーティファイ(東京都中央区京橋 3-3-14、代表取締役:国山 広一、以下サーティファイ)が創設し、サーティファイ著作権検定委員会(委員長:久保田 裕)が主催・認定する「ビジネス著作権検定」の上級合格が、国家資格「知的財産管理技能検定」の1級学科試験および、2級学科試験・実技試験の受検資格に追加されました。新たな受検資格は、平成22年11月14日(日)に実施される「第7回知的財産管理技能検定」より適用されます。

知的財産管理技能検定に新たに追加されるビジネス著作権検定に関する受検資格は次の通りとなります。

1 級	学科試験	ビジネス著作権検定の上級合格者で、知的財産に関する業務について1年以上の実務経験を有する者
2 級	学科試験/ 実技試験	ビジネス著作権検定の上級合格者

※合格日が技能検定が実施される日の属する年度及びその前年度並びに前々年度に属するものに限る。

知的財産管理技能検定では、平成22年11月14日(日)に実施される「第7回知的財産管理技能検定」より、1級(コンテンツ専門業務)が実施されることとなりました。同試験は、コンテンツビジネスを展開するコンテンツ専門人材に必須のコンテンツにかかわる幅広い知識を測定する試験であり、コンテンツビジネスを担う上で重要な要素である著作権に関する知識を認定する「ビジネス著作権検定」が、知的財産管理技能検定の受検資格として認められました。

ビジネス著作権検定は、知的財産教育協会の監修を受け、平成16年2月より開始し、平成22年6月6日には第19回目の公開試験を予定しています。近年では、知的財産権の中でも、容易に権利者あるいは侵害者になり得る著作権に関する知識は、ますますその重要性を増しています。この度の受検資格の追加により、より幅広い業務に従事する方々が、知的財産管理技能検定の取得を目指されることを期待しています。

【知的財産管理技能検定】

■ 指定試験機関: 一般社団法人 知的財産教育協会(理事長: 棚橋 祐治)

■ 検定職種(作業)及び等級区分

本検定のレベル設定および試験範囲は、経済産業省「知財人材スキル標準」に準拠しています。

技能検定職種	等級区分	選択作業	技能検定の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度
知的財産管理	1 級	特許専門業務	知的財産管理(特許専門業務)の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
		コンテンツ専門業務	知的財産管理(コンテンツ専門業務)の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
	2 級	管理業務	知的財産管理(管理業務)の職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度

	3 級	管理業務	知的財産管理(管理業務)の職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
--	-----	------	---

■年間試験日程(予定)

実施回	等級	試験区分	試験日	実施地域	受検申請受付期間
第 6 回	1 級	実技試験	2010 年 6 月 6 日(日)	東京	(Web 申込) 2010 年 1 月 19 日～5 月 6 日 (郵送申込・団体申込) 2010 年 3 月 19 日～4 月 9 日
		学科試験		北海道、宮城	
	2 級	実技試験		東京、石川	
		学科試験		愛知、京都	
	3 級	実技試験		大阪、岡山	
		学科試験		福岡	
第 7 回	1 級	学科試験	2010 年 11 月 14 日(日)	北海道、宮城	(Web 申込) 2010 年 7 月 30 日～10 月 14 日 (郵送申込・団体申込) 2010 年 8 月 31 日～9 月 21 日
		学科試験		東京、石川	
	実技試験	愛知、大阪			
	3 級	学科試験		岡山、福岡	
		実技試験			

【ビジネス著作権検定】

■主催:サーティファイ著作権検定委員会(委員長:久保田 裕)

■認定基準

級区分	認定基準
初級	著作物とは何か、著作権とはどのような権利かを知っている。利用者として、他人の著作権を侵害せず正しく著作物を利用できる。
上級	著作権に関する知識を活用し、著作権利用に関する問題点を発見し、解決できる。契約、司法制度、条約に関する知識を活用し、専門家の助力を得ながら著作権に関する実務を展開することができる。

■試験日程

回	実施級	試験日	受験申込締切	実施都市(予定)
第 19 回	初級・上級	平成 22 年 6 月 6 日(日)	平成 22 年 5 月 16 日(日)	札幌、仙台、新潟、東京、 横浜、静岡、名古屋
第 20 回	初級・上級	平成 22 年 11 月 21 日(日)	平成 22 年 10 月 31 日(日)	
第 21 回	初級	平成 23 年 2 月 13 日(日)	平成 23 年 1 月 23 日(日)	大阪、広島福岡

【ビジネス著作権検定に関するお問合せ先】

株式会社サーティファイ 事業推進部 石崎 朝日

E-mail:info@certify.jp TEL:0120-031-749

ビジネス著作権検定 HP <http://sikaku.info/>

サーティファイ HP <http://sikaku.gr.jp>

※知的財産管理技能検定に関する詳細は、知的財産管理技能検定 HP をご確認ください。

知的財産管理技能検定 HP <http://www.kentei-info-ip-edu.org>